

令和2（2020）年度のテキストです

博物館概論 1

担当：学術情報課程 博物館情報学研究室 准教授 宇仁義和（うに・よしかず）

メールアドレス： y3uni@nodai.ac.jp

ウェブサイト： <http://nodaiweb.university.jp/muse/>

【遠隔授業の受け方】 [音声ファイル1](#) [O6001①博物館概論3.mp3](#)

本日の授業資料

O6001①博物館概論 1- 6

pdf×2、エクセル1、mp3×3

1. 授業の資料、動画や音声の視聴は好きな時間におこなってください。
3. 授業の疑問や質問などの双方向のやりとりはツイッターを使います
2. 授業用ツイッターアカウントを作成してください。プライベートアカウントは使用しないでください
質問への回答は通常の授業時間におこないます。遠隔授業1回目は5月13日（水）18:00—19:30です
4. 課題の解説も授業時間にツイッターでおこないます
5. 授業時間に YouTube** でライブ配信することがあります。後から見ることも可能です。

*宇仁の授業用アカウントは @GOkhotsk <https://twitter.com/GOkhotsk> です。フォローの必要はありません

**YouTube チャンネルは https://www.youtube.com/channel/UCWrwmQS1rXdQLj1ZsyaQtw?view_as=subscriber

オリエンテーション：学術情報課程の説明（本資料3 ページで改めて解説）

学術情報課程は博物館で専門職「学芸員」として勤務するために必要な国家資格を取得する課程です。本学在学中に学芸員の資格を取得するには本課程のすべての単位の修得が必要です。履修の登録は履修料13万円の納入で完了します。学芸員を考えているひとは、授業を受けつつ履修を考えて下さい。途中でやめてもかまいません。

【授業の全体構成】 予定

- | | |
|------|-------------------------|
| 第1講 | オリエンテーション：学芸員と学術情報課程の説明 |
| 第2講 | 博物館の歴史と定義 |
| 第3講 | 日本の博物館と博覧会 |
| 第4講 | 博物館法 |
| 第5講 | 学芸員と専門職員 |
| 第6講 | 博物館の調査研究 |
| 第7講 | 博物館の建築と展示室 |
| 第8講 | 学名とタイプ標本 |
| 第9講 | 自然史研究重要人名録 |
| 第10講 | 水族館学と動物園学 |
| 第11講 | WAZAJAZA問題 |
| 第12講 | 文化財保護法と生物多様性の保全、世界遺産 |
| 第13講 | 見学：網走市立郷土博物館・モヨロ貝塚館 |
| 第14講 | 見学：北海道立北方民族博物館 |
| 第15講 | 見学：博物館網走監獄 |

関係法令：博物館法、文化財保護法、ワシントン条約（CITES）、種の保存法、ICOM規約

第1講：学芸員と学術情報課程の説明

1. 博物館と学芸員

1) 制度から説明した学芸員

法律上の学芸員は、博物館法による登録を受けた登録博物館に勤務している資料と教育に関する専門職員

現在の学芸員は日本独自の制度であり、博物館の専門職員に関する国家資格は世界的にめずらしい

博物館法が対象とするのは教育委員会に所属する公立博物館と特定の民法法人（会社以外の組織）

国立の博物館は博物館法の対象ではなく、学芸員が制度上存在しない。代わりに研究員がいる

学芸員は免許ではない（医師や弁護士、教員は免許であり、その有効性は雇用状態や勤務とは無関係）

学芸員は任用資格であり、登録博物館に勤めている間が学芸員であり、そこから外れれば学芸員ではない

2) 博物館とは何か

博物館の祖先は宝物や重要文書の保存庫であり、日本でいえば奈良は東大寺の正倉院、資料の保存が最重要業務

そのような資料を保存し一般に公開することで現在に続く博物館が始まった

つまり博物館は法律より古くから存在する、法律によって行政が設置したのは一部の博物館だけ

多くの国では博物館の全体をカバーする法律が無い、誰がどんな施設を博物館と名乗ろうと自由である

しかし、それでは観光地に見られる資料の保存を目的としない販売目的の商業施設との区別が不明瞭である

そこで、博物館の本来目的を明記し、それに適合した施設を登録することを目的とした博物館法ができた

そして、登録博物館の専門職員を学芸員と名付け国家資格を必要とする職員として定めた

3) 動物園水族館と学芸員

動物園や水族館も法律とは無関係に始まったが、博物館法では両者を明記することで登録博物館への道を開いた

水族館や動物園でも学芸員有資格者の求人は増加している

業務は飼育と学芸業務との兼務が普通で、飼育業務をまったく担当しない学芸員はごくわずか

地方の民間の動物園などでは、学芸員資格を持ち館園の将来構想を担う職員を求めている

4) 現実の博物館と学芸員

国内に博物館は数千以上存在するが、登録博物館は約900と少ない

国の博物館が登録博物館ではないように、登録の有無が博物館の規模や品質を直接示す指標ではない

大規模な県立博物館でも登録博物館から外れた施設（博物館法から外れた施設で類似施設と呼ばれる）も多い

そして登録博物館でない博物館でも学芸員を名乗る人たちがいる

これは学芸員が名称独占資格ではない（＝誰が名乗っても違法ではない）ことによるが、

より重要なことは、類似施設でも博物館法やその上位法である社会教育法の内容を取り入れていることである

5) 学芸員の採用と待遇

典型的な博物館の多数を占める公立博物館では非正規学芸員が増加している

しかし非正規職員であっても採用にあたっては学芸員資格の保有を求めることが普通

また、公立館では民間企業や団体に業務を外注し、委託を受けた民間事業者による運営も増加している

民間事業者では受託企業としての品質保証のため、博物館業務を担う専門職員には学芸員資格を必須としている

これらの学芸員の給料は安く、身分も不安定で、現在の課題となっている

公立博物館によっては学芸員の補充を役所内部に求め、一般事務職員で学芸員の有資格者が異動することがある
ただし、しかし応ずる学生は少ない。原因は低賃金と地方居住への拒否感である

ある程度の低賃金を受け入れ、地方に在住する意思があれば学芸員としての職はすぐにでも存在する

2. 学術情報課程の説明 **音声ファイル2 O6001①博物館概論4.mp3**

1) 名称と目的

学術情報課程は農大用語。一般名称では学芸員養成課程または学芸員課程である

農大関係者以外に説明する場合は、一般名称を用いるのが通じやすい

農大ではすべての学科から履修が可能となっている

オホーツクキャンパスでは司書資格は取得できない

2) 履修内容と単位

学芸員資格に必要な授業は文部科学省令（博物館法施行規則）で定められた「博物館に関する科目」9科目12単位
すべて必修単位で通常であれば1年生前期から履修を開始し、学内授業は3年生後期までで終了する

残りの館園実習は4年生または3年生夏休み以降に実施して完了となる

学内授業の多くは18時からの6時限に設定されており、各学年前後期とも週1回は6時限に授業がある

学芸員養成課程の授業は卒業単位に含まれないので注意すること

3) 館園実習について

館園実習とは、実際に博物館（動物園水族館を含む）でおこなう実地研修である

4年生で実施することが基本である。ただし、

オホーツクキャンパスでは就職活動との兼ね合いもあり、3年生夏休み以降に実施可能としている

実働10日間を標準としているが、受入先の日程によっては変化する。旅費・滞在費、実習費は自己負担

4) 見学

多種多様な博物館の見学を1年生前期から実施し、1年生で訪問するのは網走の博物館である

具体的には、網走市立郷土博物館・モヨロ貝塚館、北海道立北方民族博物館、博物館網走監獄の3館である

詳しくは課程年報を参照のこと <http://nodaiweb.university.jp/muse/nempo/nempo.html>

3. 学術情報課程の履修料と申込み **ここから音声ファイル3 O6001①博物館概論5.mp3**

申込用紙「学術情報課程(オホーツクキャンパス)履修申込書」を説明するので、**O6001①博物館概論2.pdfおよび3.xlsxを開いておく。この部分は学生教務課の書類「学術情報課程申込手続きについて」の内容とおなじです**

履修料は13万円である。これで1—4年生までの授業や見学など学内授業のすべてを含む

ただし前述のとおり、館園実習の費用は自己負担となる

申込みの締め切りは5月26日（火）午後5時。履修料の振り込みは後期となっている

よって、学芸員や博物館に興味があるなら、ひとまず申込みをする。前期の授業を聞いてつまらなければやめればよい（＝履修料を払わない）

4. 日本と世界の博物館のウェブサイトとバーチャルミュージアムを訪問しよう

COVID-19 による外出制限を受け、世界の博物館（動物園水族館、美術館など各種含む）ではバーチャルミュージアムやウェブサイトでの展示公開を強化している。この機会に閲覧してみたい。リンク集は下のとおり。

研究室ページ 「ヨーロッパの博物館めぐり」はホームにリンクあり <http://nodaiweb.university.jp/muse/link.html>

日本の博物館リンク集 (Japanese Museum Links) <http://www.aalab.com/mlink.html>

国内の大学博物館リンク集 | 大阪大学総合学術博物館 https://www.museum.osaka-u.ac.jp/links/internal_museum/

全国の動物園・水族館・関連諸団体リンク集 <http://www.vets.ne.jp/link/pc/zoo.html>

美術手帖「かはくVR」 <https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/21770#.XqIn6YK7ABl.twitter>

【レポート1】課題：学芸員と博物館、学術情報課程について1つ以上の質問や意見を書く
何でもいいです。他の人にはわかりませんので、超基本的なことでも、恥ずかしい内容でも何でもOKです。出席確認兼用ですので、少しでも学術情報課程の履修を考えているなら提出してください。

提出方法：農大メールの本文として記述する。添付ファイルにしない。また、次の約束を守ること。

件名：博物館概論レポート1

本文：1行目：質問内容を的確に示すタイトルとする。他のことは記さない。1行におさめる

2行目：署名欄とし、学科、学籍番号 [半角]、氏名 (よみがな) とする。他のことは記さない

3行目：レポート本文は3行目から始める

文字数：本文400字以下のこと

その他：本文の後、1行空けて遠隔授業で使用するIT機器とWiFiの有無 (わかれば回線の種類、光、ADSL、モバイルWiFi、使用可能データ量 [ギガ] など) について記載する。複数あればすべて書く。パソコンであれば Win か Mac の区別、タブレットは機種名、スマートフォンは iPhone か Android の別を記すこと。それぞれメーカーと機種名の記載があるとなおよい

提出先：教員のアドレス y3uni@nodai.ac.jp

提出期限：5月20日 (水) 正午 遅れた場合も提出してください。減点しますが評価対象です

注意点：

- 1) 面識の無い人への初めてのメールです。礼儀正しく、わかりやすく、客観的な文章にしましょう。
- 2) 提出方法の約束を守りましょう
- 3) 日本語の文章作成の決まりに従いましょう
- 3) 自己紹介、あいさつなどは不要です

見本：

件名：博物館概論レポート1

○○○○学科 00000000 宇仁義和 (うに・よしかず)

お化け屋敷は博物館ですか

お化け屋敷は博物館にあたるのでしょうか。これは幼稚園から抱いてきた疑問です。学術情報課程を受講すれば、この疑問に応えられるようになるのでしょうか。

パソコンMacBook Air、WiFiあり (ADSL回線)